

農業・食品加工業の環境負荷低減 に向けた取組推進について

【担当省庁】農林水産省

「みどりの食料システム戦略」に定められた「2050年までに目指す姿」を実現するため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「新法」）」に基づき、農業者や消費者、食品事業者などの環境負荷低減に対する理解増進を強力に進めるとともに、以下の措置を講じていただきたい。

○環境負荷低減に配慮した農業・食品加工業の振興やサプライチェーン（生産、加工・流通、販売）の構築、人材育成など、地域の実情を踏まえた幅広い独自の取組について、総合的かつ複数年継続して支援する制度を創設し、予算確保していただきたい。

○新法に基づく新たな認定制度については、これまで取り組んできた農業者（エコファーマー）が円滑に移行できる制度設計とし、併せて、計画認定事業者の環境負荷低減の取組に対する支援制度を充実していただきたい。

【現状・課題等】

■環境負荷低減に配慮した農業に対する支援制度

- ▶ 環境負荷低減に配慮した農業は、消費者にその価値が十分に理解されず、生産の手間が価格に反映されていないのが現状。そのため、消費者、食品事業者などの環境負荷低減に対する理解増進が必要
- ▶ また、生産段階だけでなく、加工・流通・販売の段階も含め、トータルで支援し、サプライチェーン全体を通して付加価値を高めることが必要であるため、地域の実情に合わせて総合的に支援する制度が求められている。
- ▶ さらに、農業者への技術の浸透や商品開発、販路拡大などを伴うこうした取組は、期間を要するため、複数年継続して支援することが肝要

■農業者が新制度へ円滑に移行するための制度設計

- ▶ 京都府では、これまでにエコファーマーを774件認定しており、これまでから環境負荷低減に向けて取り組んできたことから、新たな認定制度に移行する際には、過度な負担をかけずに円滑に移行できるような制度設計が求められている。

<p>京都府 の担当課</p>	<p>農林水産部 流通・ブランド戦略課(075-414-4956) 農産課(075-414-4944)</p>
---------------------	---

【国の事業等】

■みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進

食料・農林水産業の地球環境問題やSDGsへの対応も踏まえ、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、同戦略の実現に向けた政策について、令和4年度予算の柱の一つに位置付けた。

■みどりの食料システム戦略推進交付金〔農林水産省〕 33億円の内数

有機農業のモデル的先進地区の創出に向けた取組や「グリーンな栽培体系」への転換を支援

■有機農業推進総合対策事業〔農林水産省〕 33億円の内数

有機農業の拡大に向けた人材育成や安定供給体制の構築及び需要喚起等の取組を支援

■環境保全型農業直接支払交付金〔農林水産省〕 26.5億円

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援

【京都府の取組】

■京都府の環境負荷低減に向けた取組

- ▶ エコファーマー制度や環境保全型農業直接支払交付金などを活用し、これまでから化学農薬・化学肥料の使用等による環境負荷を低減する環境にやさしい農業技術の普及等の取組を推進
- ▶ 環境負荷低減（化学肥料・農薬の5割以上低減）に取り組む農業者を「京都グリーンファーマー（仮称）」として登録する制度を新法の認定制度も踏まえ検討

■京ものブランド総合戦略事業費 162百万円

国内外における府内産農林水産物・加工品（京もの）のブランド力・販売力を強化するため、新たなブランド価値の創造（環境に配慮した流通技術の開発等）、生産・加工・販売の異業種の連携による「京ものブランドサプライチェーン」の構築の取組を支援